

CSR

OKUMURA CORPORATION CSR Report 奥村組CSRレポート 2013



人と自然を、技術でむすぶ。

奥村組は、1907年の創業以来、事業を通じて社会に貢献することを使命としてきました。

そして、技術の研鑽を積み重ね、人々の快適で安全・安心な暮らしと、

美しい自然との両立を目指しています。

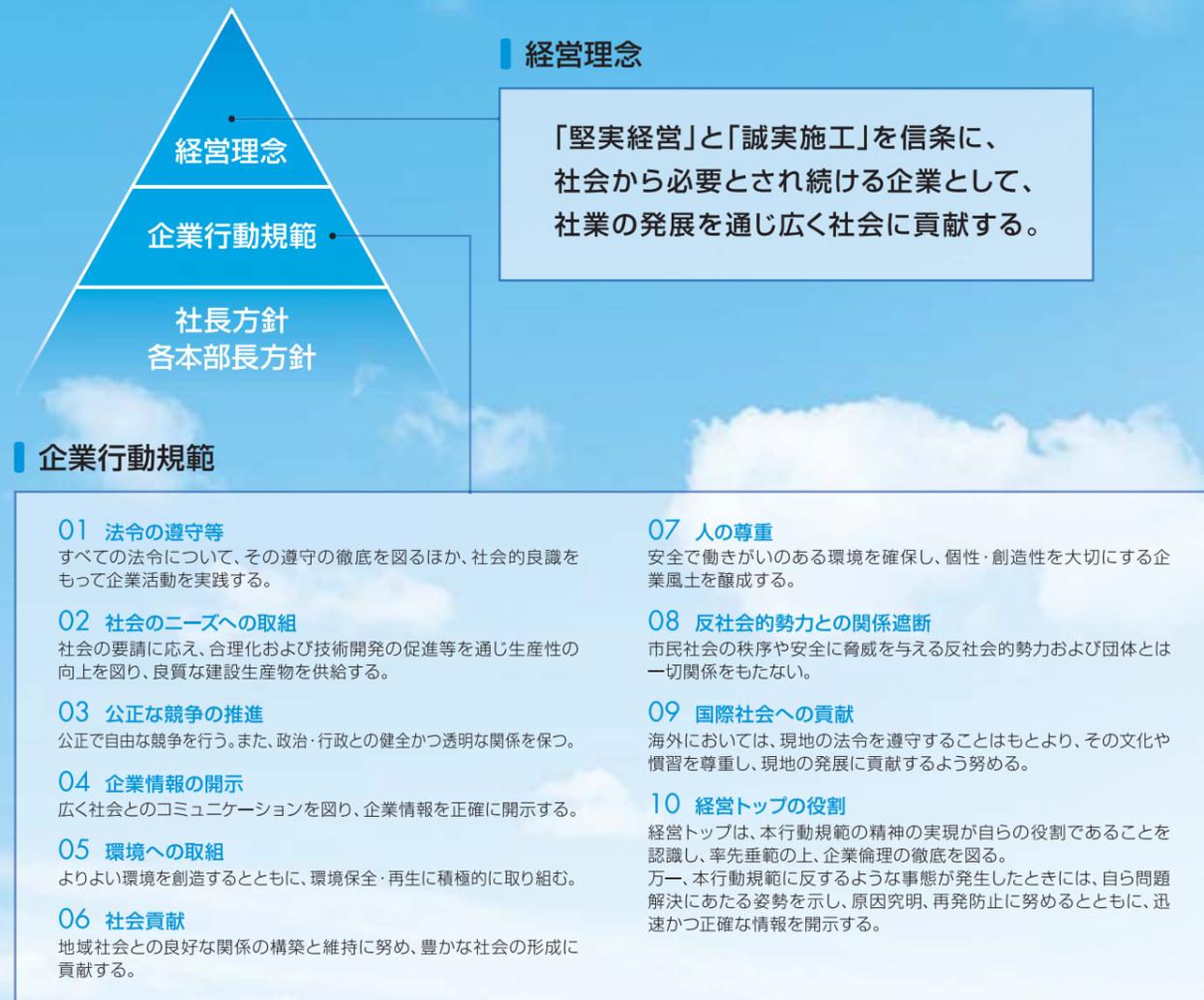
次世代からも必要とされる企業であること。

建築・土木を両輪とする調和のとれた総合建設会社として、新しい未来の創造に取り組んでいきます。

奥村組のCSRとは

奥村組のCSRは経営理念に込められた想いを具現化すること。

活動の幅を広げながら、継続的な改善に努め、ステークホルダーとの信頼関係をより一層深めていきたいと思えます。



編集方針

本レポートは、ステークホルダーの皆さまに当社の事業活動を分かりやすくご理解いただくためのコミュニケーションツールと位置づけています。

2001年度に「環境報告書」を発行以来、2005年度より「環境・社会報告書」、2011年度より事業活動全般をCSRの観点から捉え直した「CSRレポート」として内容を拡充してまいりました。本年度はさらに構成を見直し、ISO26000が示す「7つの中核主題」に沿った項目で編集しました。

「特集」は昨年度に引き続き「東日本大震災復旧・復興」をテーマとし、「7つの中核主題」に沿った項目では、それぞれの分野における活動状況をお伝えしています。

基本事項

- ・対象範囲：株式会社奥村組および一部関係会社を含みます。
- ・対象期間：2012年4月1日～2013年3月31日。ただし、一部2013年9月までの情報も含めています。
- ・参考としたガイドライン
環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)、
環境省「環境会計ガイドライン」(2005年版)、
日本規格協会「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引」
- ・ウェブサイトにおける提供
CSRレポート (PDF)
<http://www.okumuragumi.co.jp/environment/index.html>



CONTENTS

- 3 トップメッセージ
- 4 財務情報

5 特集 東日本大震災復旧・復興

7 組織統治 堅実で透明性の高い経営

- 7 コーポレート・ガバナンス
- 8 統合マネジメントシステム
- 8 情報セキュリティ
- 9 事業継続計画(BCP)

10 人権・労働慣行 人の尊重と働きやすい 職場づくり

- 10 人事制度・福利厚生
- 11 労働安全衛生

13 環境 環境の創造と保全

- 13 環境への配慮と調和の取り組み
- 14 環境マネジメントシステム
- 15 マテリアルバランス
- 16 環境会計
- 17 環境配慮施工
- 20 環境配慮に関する技術開発例
- 21 環境配慮技術の適用事例
- 23 オフィス活動

24 公正な事業慣行 法令に則った事業活動

- 24 コンプライアンス
- 25 反社会的勢力の排除
- 25 協力会社との関係

26 消費者課題 信頼・満足・安心の提供

- 26 品質の向上・顧客満足

27 コミュニティ参画および発展 地域社会との協調

- 27 社会貢献活動
- 29 事業を通じたコミュニティ参画

- 30 会社概要
- 30 沿革
- 30 本支店・関係会社

「堅実経営」と「誠実施工」を 信条に、総合建設会社 としての社会的責任を 全うします



震災復興と強い国土づくりへ

東日本大震災から2年半以上が経過しましたが、被災地では今なお多くの方が厳しい生活を強いられています。また、近年は台風や集中豪雨等により各地で甚大な被害がもたらされたほか、昨年発生した中央自動車道のトンネル天井板落下事故をきっかけとして、インフラの老朽化もクローズアップされています。

このような中、政府は被災地復興を加速させる一方で、防災・減災対策やインフラの再構築等による国土強靱化を推進するとともに、大規模災害等に備えた対応体制の強化に取り組んでおり、その担い手となる建設業にはますます国民の期待が寄せられるものと考えています。

当社は、東日本大震災の発生以降、復旧支援活動にいち早く取り組み、現在も被災された皆さまが一日も早く平穏な暮らしを取り戻せるよう、被災地の復旧・復興に総力を挙げて取り組んでいます。また、昨年は紀伊半島大水害による被災地域の災害対策や老朽化トンネルの補強・補修工事にも力を尽くしてまいりました。

これからも、建設業に期待される役割を重く受け止め、総合建設会社として培ってきた技術と経験を生かし、災害に強い安全で安心な国土・社会づくりに貢献してまいります。

環境と社会との調和

我が国は低炭素社会の実現を含む地球温暖化対策、循環型社会の形成、生物多様性の保全など、解決しなければならない課題が山積しており、建設業には建築物の省エネルギー性能の向上、建設副産物のリサイクルの促進、自然環境の保全・創生など多くの課題解決に向けた取り組みが求められています。

当社では、お客様のニーズに即した提案力を向上させるとともに、健全で豊かな社会を次世代へ引き継ぐため、「人と地球に優しい環境の創造と保全を目指す」という基本理念のもと、環境関連の技術開発、環境配慮設計、生産プロセスにおける環境負荷低減活動などを推進し事業活

動を展開しています。

また、建設業の魅力を発信するため、全国各地でインターンシップを希望する学生の受け入れや現場見学会を開催するとともに、地域の一員として地元行事に参加するなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

このような活動の積み重ねが、お客さまをはじめとする社会の皆さまに信頼、満足、安心を提供できる企業としての評価につながるものと考えており、多くの方に建設業を理解していただくとともに、少しでも社会のお役に立てればと願っています。

持続可能な未来への貢献

当社の歴史は、1907年に創業者の奥村太平が土木建築請負業に身を投じたことから始まり、その後の長い歴史の中で培われた高い技術力と健全な財務体質を生かし、今日まで社会資本の整備に貢献し発展してまいりました。

建設業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと推測されますが、社員一人ひとりが社会からの要請を的確に捉え、課題解決に向けた積極的な活動を自主的に展開していくことこそが、企業の持続的な成長につながるものと考えています。

当社は、長年にわたり築き上げてきた「堅実経営」と「誠実施工」の社風を堅持しながら、2013年度を初年度とする中期3ヵ年計画を全社一丸となって推進し、社会から必要とされ続ける企業として、持続可能な未来のために貢献してまいります。

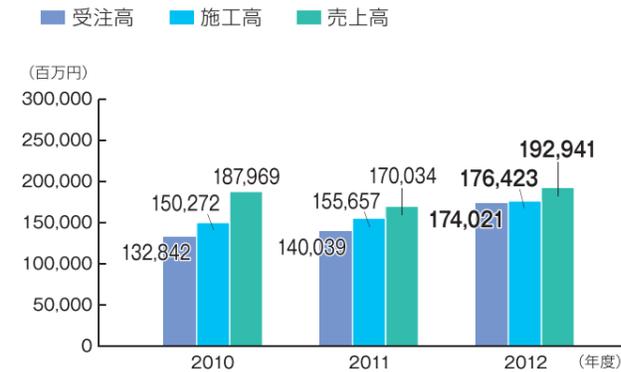
皆さまには、当社のCSRレポートをご一読いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2013年10月

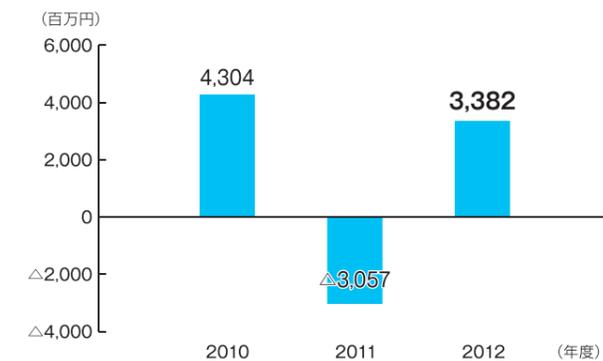
株式会社 奥村組
代表取締役社長

奥村 太加典

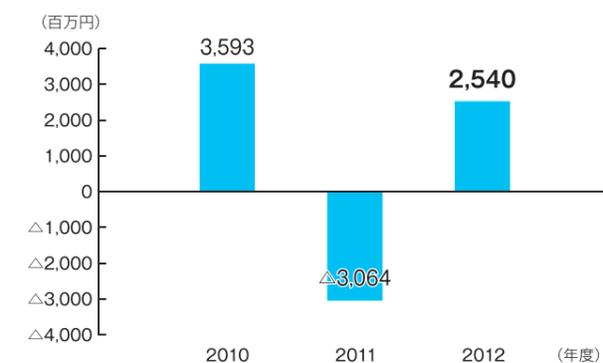
受注高・施工高・売上高の推移



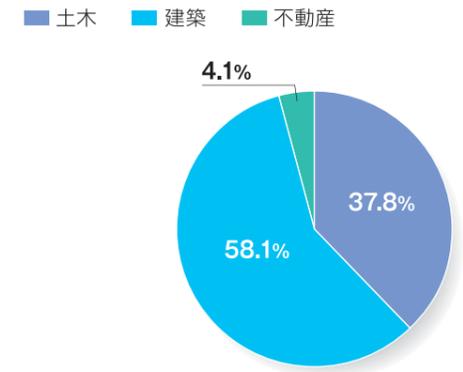
経常利益の推移



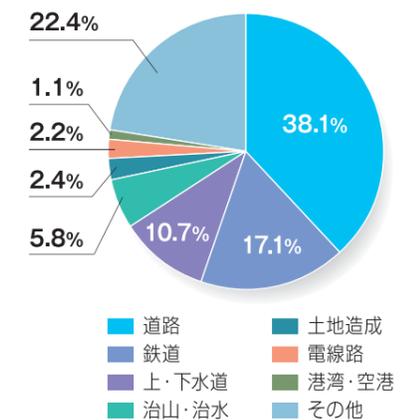
当期純利益の推移



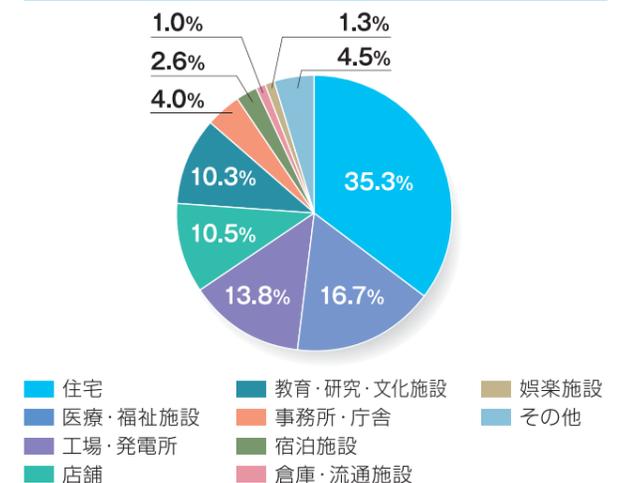
売上構成比(2012年度実績)



土木工事売上工種別内訳(2012年度実績)



建築工事売上工種別内訳(2012年度実績)



東日本大震災復旧・復興

奥村組では、これまでの知見と技術力を結集し全社の総力を挙げて被災地の復旧・復興事業に取り組んでいます。



葛尾村除染等工事 共同企業体職員

復旧・復興事業
1

福島県：双葉郡葛尾村

「平成24年度葛尾村除染等工事」

工期：2013年3月19日～2014年3月28日

除染対象等 住宅地等：470戸、道路113ha、
法面：27.5ha、農地：345ha
草地・芝地：307ha、森林647ha、
仮置場造成

福島第一原子力発電所の事故により放射性物質による環境の汚染が生じ、福島県葛尾村は環境省の指定する「除染特別地域」となっています。環境省は「葛尾村特別地域内除染実施計画」を定め、葛尾村を「帰宅困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3つのエリアに分類しました。

今回の「平成24年度葛尾村除染等工事」では、分類された3つのエリアのうち「帰宅困難区域」を除く「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の2つのエリアの除染を行うとともに、除染で除去した土壌等を、村内に造成する仮置場に搬入します。

当社は、これまでに伊達市の仮置場設置作業（発注者：日本原子力研究開発機構）、相馬郡飯館村の農地除染作業（発注者：東北農政局）、双葉郡葛尾村の先行除染工事2件（発注者：環境省、東北地方環境事務所）・仮置場造成工事1件（発注者：東北地方環境事務所）を実施してきました。これらの経験を踏まえ、今回の大規模な本格除染に取り組んでいます。

拡大図



平成25年5月7日現在

工事の概要

この工事では、本格除染に先駆けて試験的に除染を行い、その結果に基づいて「除染前の空間線量測定」→「森林・住宅除染」→「農地・道路除染」→「除染完了後の空間線量測定」→「除染により発生する除去土壌等の収集・運搬」→「除去土壌等の仮置場での定置」の基本手順で本格除染を実施します。

通常の建設工事と異なり、人力に頼る部分が多く、また作業対象エリアが葛尾村の8割程度を占めることから、作業員は多いときで1日あたり数千人規模となります。このため、大人数の作業員を効率よく教育・配置し、広大なエリアを安全かつ適切に除染していくことはもちろん、作業員個人の被ばく線量を確実に管理する必要があります。



森林除染



道路除染



除去土壌の仮置場

工事の特徴

●エリアを分割した施工管理

作業対象エリアが広範囲に及ぶため、10工区に分割し、各々に管理責任者を配置して独立した施工管理を行っています。また、統括管理事務所を設置し、各工区の作業情報の集約や全体の調整を行っています。

●作業員の管理と教育

全作業員に、個人認証用の顔写真・QRコード・背番号の付いた安全ベストの着用を義務付け、作業の開始前・終了後には全作業員のQRコードと被ばく線量の情報をシステムで読み取ることで、勤務状況や被ばく線量を正確かつ迅速に把握しています。また、除染に関する特別教育は、新規入場時に実施することに加え3ヵ月後を目安にした再教育や除染職種ごとにも実施しています。

●除染作業管理システムの導入

除染作業の進捗状況は迅速かつ確に把握し、大量に発生する除去土壌等を効率的に収集運搬しなければなりません。これら一連の作業に関する情報や作業員の勤務状況・被ばく線量などを一元管理するため、クラウド型「除染作業総合管理システム」を採用し、最新の情報を共有化することで管理の効率化を図っています。

●地元との協働

作業員や資機材調達に関しては、地元のかつらお復興組合や福島県内の企業を積極的に採用しており、地域の経済復興にも寄与しています。

復旧・復興事業
2

岩手県：陸前高田市

「高田西地区復興整備造成工事」

工期：2012年9月25日～2014年3月20日

陸前高田市では、東日本大震災による大津波で多くの方々がお亡くなりになり、460haのエリアの住宅や店舗などが全壊または半壊の被害を受けました。住宅などの被害に加え、警察署、消防署、市役所といった公共施設も壊滅的な被害を受け、現在も公共サービスは仮庁舎で行われています。

当社では、防災機能を有した新たな市街地を内陸部に形成することを目的とした「高田西地区復興整備造成工事」に取り組んでいます。岩手県沿岸地域では大規模な復興事業の第1号となることから、「奇跡の一本松」とともに復興事業のシンボルとして注目を集めています。



土地利用計画

工事の概要と特徴

市役所の仮庁舎西側の山林9.6haを土砂の切除（切土）により順次西側へと造成していきます。搬出する土砂90万m³は、被災した市街地の盛土材料としても有効活用されています。

90万m³もの土砂を搬出するためには、連日、大型のダンプトラック40台以上が、近接する幹線道路（国道340号線）を通行しますが、場内作業や運行時間を分散して、時間あたりの通行量を減らすなどの対策をとっています。また、岩盤部分は、発破により切除する必要がありますが、振動や騒音の低減、飛石を防護し、周辺の環境や安全に十分留意して万全の体制で臨んでいます。

造成工事完了後は、災害公営住宅に加え、安全・防災の拠点となる警察署や消防署、災害時に避難所となるコミュニティホール、災害時の仮設住宅建設を見据えた多目的広場の設置が計画されていることから、一日も早い竣工を目指し、これからはスピード感を維持して工事に臨みます。



造成工事の状況（切土） 正面中央は市役所仮庁舎



コーポレート・ガバナンス

社会から必要とされ続ける企業であることを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス

「社会から必要とされ続ける企業」であることを目指し、経営の公正性・透明性の確保と企業価値の向上のために、企業行動規範に則り、アカウンタビリティを最重視した取締役会の意思決定、監査役会のモニタリングを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、取締役10名で組織し、経営に関する重要事項について意思決定しています。

また、取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項などについて審議、決定する経営委員会(代表取締役、および取締役会において選定する委員で組織)の委員に社外取締

役を加えるとともに、監査役の出席を求め、運営の透明性を高めています。

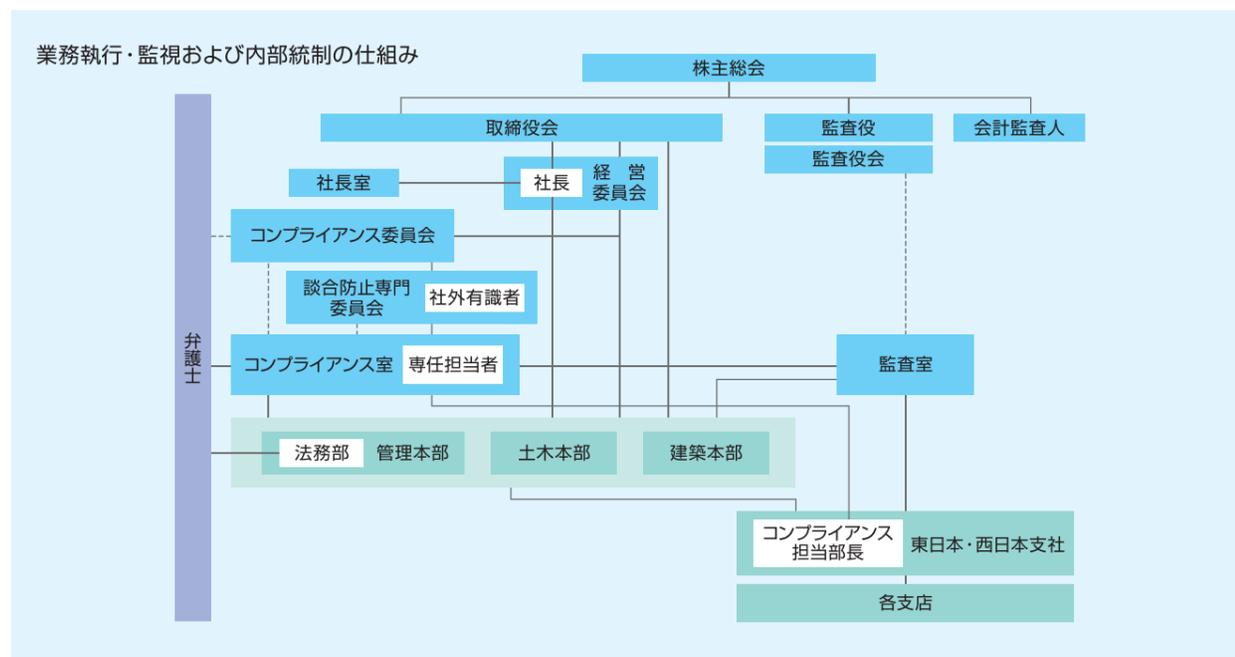
さらに、関係法令等の遵守を監視するため、コンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導・教育に努めるとともに、複数の弁護士事務所と顧問契約し、経営の適法性などの指導・助言を受けているほか、専門分野に応じてその弁護士にも指導・助言を受けています。

内部統制システム

絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業にともなうリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図っています。

内部統制機能の強化および運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役および監査役に報告され、意思決定および業務執行ならびに経営監視に反映するようにしています。

また、財務報告に係る内部統制が有効に機能することを確保するため、「財務報告の基本方針」に則り、システムの継続的な見直しを行っています。



統合マネジメントシステム

全社共通のマネジメントシステムの継続的な運用・改善により、事業活動にともなうリスクを管理するとともに、業務を効果的かつ効率的に遂行しています。

方針展開

当社では、経営理念のもと経営計画を最重要課題と位置づけ、社長方針および各本部長方針を策定しています。各方針は、各分野の全社計画や各支社店の目標に展開しています。

全社統合マネジメントシステム

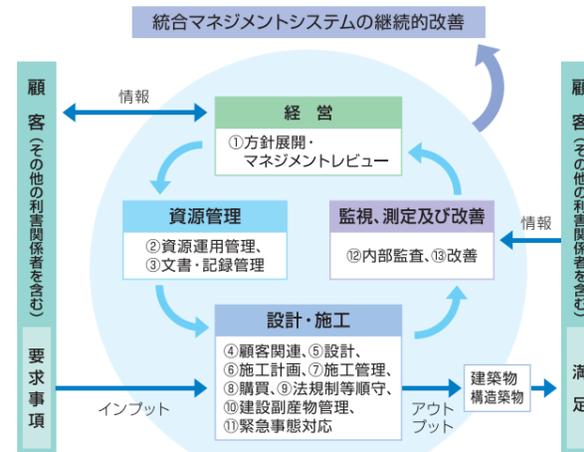
全社において、品質・環境・安全衛生等を一体とした統合マネジメントシステムに基づき業務を運用しています。

プロセスアプローチの考えに基づき建設業における業務を「13の基本業務」としてまとめ、経営方針のもとPDCAサイクルを回すことにより、効果的・効率的な業務遂行に努めています。

顧客満足の向上を図るとともに、変化する社会環境等へ適切に対応しリスクを低減することで、社会、顧客等の利害関係者に信頼・満足・安心を提供できるように、統合マネジメントシステムの有効性を継続的に改善しています。

なお、統合マネジメントシステムは、国際規格ISO9001、ISO14001および建設業労働災害防止協会「建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン(COHSMS)」に基づき構築しています。

統合マネジメントシステムの基本業務の体系



情報セキュリティ

高度情報化社会において、個人情報や企業情報の保護を図り、社会と企業活動にリスクを与えない取り組みを進めています。

個人情報の保護

現代社会における個人の権利と利益を尊重するため、その基礎となる個人情報を確実に保護・管理しています。

1. 「個人情報保護ポリシー」の公開
2. 「個人情報保護規程」および「個人情報保護マニュアル」の策定
3. 個人データ管理体制の確立と個人情報取扱台帳による管理

企業情報の保護

お客さまの情報や会社の情報を資産として認識し、不正アクセスや情報漏えいの脅威から保護しています。

1. 「情報セキュリティポリシー」の公開
2. 「情報セキュリティポリシー」に基づく「情報セキュリティマニュアル」の策定

情報セキュリティ教育の実施

支社店で選任された情報化推進者に専門的な情報セキュリティ教育を実施するとともに、eラーニングにより役職員の基礎的な情報セキュリティ管理能力の向上を図っています。

情報セキュリティの向上

情報システムの機密性・安定性・可用性を確保、向上させるよう取り組んでいます。

1. コンピュータウイルス対策ソフトの導入・運用
2. 情報システム制御のためのID管理
3. 業務ソフトのライセンス管理
4. 業務以外のインターネット使用制限
5. 不正アクセスと情報漏えい防止のための暗号化システムの導入・運用
6. 重要データへの不正アクセス・改ざんの監視
7. パソコン等の情報資産の統一的管理システムの導入・運用



事業継続計画(BCP)

大地震などの自然災害が発生した場合においても事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、社会の期待に応えるべく必要な体制を迅速に構築します。

地震リスクなどに対する備え

私たちは、発達した交通網、物流網、情報網などにより、経済活動を幅広く展開し、便利な生活を享受していますが、このネットワーク社会は、災害時の被害を被災地外にも拡大させる脆弱性もはらんでいます。

日本は兵庫県南部地震以降、地震の活動期に入ったと言われ、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震などが続発し、一昨年は東北地方太平洋沖地震が発生しました。また、原子力発電所の事故による放射能問題や運転停止による電力の需給問題など、天災が企業活動に大きな影響を与えたため、危機に対する確実な備えが求められています。

当社はこれまでに培ってきた災害対応のノウハウをもとに、事業継続計画(BCP)を構築し、継続的改善に取り組んでいます。

事業継続計画(BCP)の基本方針

企業活動に大きな被害を受けるおそれのある大地震などの自然災害や大規模な事故が発生した場合は、事業活動を継続ないしは速やかに復旧するための体制を迅速に構築します。

甚大な災害や事故が発生した際には、まず従業員とその家族の安否確認と安全の確保に加え、事業活動が展開できる体制を早急に整え、事業の停止にともなう企業価値の損失を最小限に抑制する一方、お客さまなどの支援や建設業の社会的使命とも言うべきインフラと地域の生活基盤の復旧に努めます。

また、平時の取り組みとして、自社およびお客さまの施設に対し、当社が保有する防災、減災の技術を駆使して、有事における被害軽減や経済的な損失の回避を図るとともに、BCPの継続的な改善に取り組めます。

震災訓練の実施

2012年9月3日に、防災意識の向上と災害対応手順の確認を目的とした全社一斉の震災訓練を実施しました。

全社職員が「NTT災害用伝言ダイヤル171番」により家族の安否を確認するとともに、自社開発の「災害情報第一報連絡システム」を用いて安否等を報告する初動訓練を実施しました。また、社屋が被災した場合に備えて代替施設に対策本部を設置する訓練、自社開発の「BCP支援システム」を用いて竣工物件の被害を予想する訓練、お客さまに被災状況や支援要請を確認する訓練、施工中現場の被害に対応する訓練なども実施しました。



震災対策本部

技術セミナーの開催

第24回技術セミナーを2012年12月7日に東京国際フォーラムで開催し、自治体、鉄道、道路、電力といった社会基盤に関わりのある機関や民間企業などから200名を超える方々にご来場いただきました。

当セミナーは、建設業に関わる産官学協調の一環として1988年から開催しており、今回は「災害に強い国土づくりとシステムの進化～これまでとこれから～」をテーマとしました。

最初に東北支店の三陸営業所長から当社の東日本大震災への対応について報告を行いました。その後、東京大学大学院教授・家田仁氏による基調講演のほか、パネルディスカッションでは、東日本大震災の経験を踏まえて、人、制度、組織といった「社会システム」の観点から、今後の技術や社会における進化の方向性などについて活発な議論が交わされました。



パネルディスカッションの様子

人事制度・福利厚生

多様な施策により基幹人材を確保するとともに、教育・研修の強化による人材育成に取り組んでいます。また、快適な職場環境の形成にも努めています。

人権への取り組み

新入社員に人権研修を実施しているほか、階層ごとに実施する研修においても人権問題を取り上げています。また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントへの対策としてマニュアルを整備し、相談窓口を設置するなどして予防や問題解決に努めています。

公正な人事評価

目標管理制度を導入し、上司と部下が半期ごとに目標や成果などを十分に話し合い、目標の達成に向けて業務を進めています。人事評価は同制度における目標の達成度・成果を含めた一定期間の業務成績および発現された能力などに基いて行い、その結果は適正に処遇へ反映するとともに、評価結果のフィードバックを通じて効果的な教育を行っています。また、人事評価の正しい理解と運用を図るため、評価者に対する研修を実施しています。

教育・研修

入社時研修をはじめとして職務遂行能力に応じた階層ごとの研修を実施しています。また、各職種に求められる専門的知識の習得を目的とした職種別研修や安全衛生教育、法務研修なども随時実施しています。

2012年度は、昨年度に続いて、入社時研修の一環として新入社員49名を岩手県下閉伊郡山田町に派遣し(2011年度は52名を岩手県陸前高田市に派遣)、震災復興支援のボランティア活動を行いました。被災地域の復旧・復興に貢献することはもちろんのこと、活動を通じて企業の社会的責任や建設業の使命を再認識することができただけでなく、新入社員全員にその後の業務に対する取り組み姿勢が前向きになるといった良好な変化がもたらされました。



2012年10月24日～26日の3日間新入社員49名がボランティア活動を実施

資格取得助成

経営理念に信条として掲げる「誠実施工」を具現化するために、技術力の向上に努めています。社員の資格取得は、高い技術力の維持向上に欠かせないものと考え、業務に関わる資格の取得について積極的に助成を行っています。

障害者雇用

障害者の雇用に積極的に取り組んでいます。2013年6月1日現在、全国各地の職場で28名が働いており、障害者雇用率は、2.33%と法定雇用率(2.0%)を上回っています。

高齢者雇用

2013年4月1日から「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたこととともない、当社の継続雇用制度を、60歳で定年を迎えた職員について原則として希望者全員を65歳まで雇用する制度としました。

労働時間制度

現場勤務者には年度内に5日間の現場休暇を付与し、現場異動時に取得することを推奨しています。また、2011年度からは休日出勤が予定される前3ヵ月間に、代休を取得できる制度を導入し、実質的な労働時間の削減に取り組んでいます。

福利厚生関係

2010年度に改正された「育児介護休業法」に基づく育児のための所定労働時間の短縮、所定外労働の免除に加え、育児のためのフレックスタイム勤務を制度化し、育児をしながら働けるよう環境整備の充実を図っています。

また、メンタルヘルスケアの施策として、2007年度から外部機関との提携による相談窓口を設置し、365日・24時間サポートできる体制を整えています。



労働安全衛生

安全衛生面では「人命尊重」を基本とし、全従業員一体となって快適な職場環境の形成および労働災害の防止に努めています。

自主的な安全衛生活動の促進により安全衛生水準を向上させ、全事業場における労働災害の潜在的危険性を低減するとともに、職員・協力会社の健康増進、快適な職場環境形成を図るため、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)に基づいて、PDCAサイクルを回し、安全衛生管理を行っています。

安全衛生方針

「人命尊重」を基本理念とし、安全で快適な職場環境を形成するため、安全衛生方針を定め、全員参加で自主的かつ継続的な安全衛生活動を推進しています。

- 1.労働安全衛生法その他の関係法令および当社の規程を順守する。
- 2.労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施し、運用する。
- 3.安全衛生教育を確実に実施し、安全衛生の重要性と災害防止策の周知徹底を図る。
- 4.適正な作業計画と作業手順を定め、不安全行動災害の防止を図る。
- 5.機械・設備等の本質安全化を図り、ヒューマンエラーによる災害を防止する。

安全成績

死亡災害0件、度数率0.5以下、強度率0.02以下を目標に取り組んでいます。2012年度の安全成績は、死亡災害0件で、休業4日以上災害が昨年度に比べ35%減少したものの、度数率0.82、強度率0.01となり、度数率は目標を達成できませんでした。2013年度も災害防止対策のさらなる強化を図り、目標達成に向け、全社を挙げて取り組んでいます。



※度数率：100万延べ実労働時間あたりの死傷者数で災害発生頻度を表す
ただし休業4日以上災害件数で算出

安全衛生パトロール

現場における安全衛生管理状況の把握と指導のため、本社および支店の安全衛生パトロールを実施しています。特に、毎年全国安全週間の初日には、社長による現場安全衛生パトロールを実施しています。2013年の社長パトロールでは、現場巡視後、「新規入場1週間以内の作業員は被災し易いとの統計もあり、教育・指導を徹底するとともに、現場全体で見守る意識を持っていただきたい。」との訓話が行われました。



社長安全衛生パトロール

職員に対する安全衛生教育

建設業では一つの事業場内で多くの協力会社が施工に携わることから、作業間の連絡・調整を行うなど統括的な管理が求められています。その責務を果たすためには、安全衛生管理に関する知識はもちろん、判断力・指導力が求められます。当社では、「職員安全衛生教育ガイドライン」を定め、若手からベテランまで幅広い層の職員に対する体系的な安全衛生教育によるレベルアップを図り、現場での安全衛生水準の向上に努めています。



安全衛生社員研修

現場の好事例を全社に水平展開

現場や支店・本社では、安全確保のためさまざまな工夫や改善に取り組んでいます。機械・設備の本質安全化をはじめ、作業打合せ方法の改善や安全標識など、全国の現場や支店から好事例を収集し、社内ホームページ等で水平展開しています。例えば、工事関係者の安全意識向上への取り組みとして、現場において安全標語を募集し、職員と職長会で審査のうえ、優秀作品を表彰して、懸垂幕を作成、掲示している例を水平展開しました。



安全意識向上のための懸垂幕掲示例

安全衛生協力会の運営

各支店において組織する安全衛生協力会では、当社と協力会社との緊密な相互連携のもとに生産技術の向上、労務管理の改善、安全管理の推進、経営の合理化および良質な資材の調達などを図るとともに、相互扶助の精神に基づき、協力会社の労働福祉の向上および当社と協力会社の事業発展に寄与することを目的として、次の活動を行っています。

- 1.安全衛生意識の高揚と普及、および安全衛生教育に関する事業
- 2.安全衛生表彰
- 3.現場および宿舎等の安全衛生点検、指導
- 4.健康管理に関する事業
- 5.当社の工事施工に関し発生した業務上災害などに対する互助事業
- 6.事故・災害の調査および対策
- 7.安全・技術・経営合理化等の調査研究
- 8.会員ならびに関係者に対する慶弔見舞金の給付等

表彰制度

本社および各支店で行われる安全大会において、労働災害の防止に努め、建設工事の安全施工に貢献した現場や協力会社とその作業員を表彰し、安全衛生意識の高揚を図っています。



安全大会社長表彰



平成25年度安全大会

優良職長制度

建設技能者の人材確保・育成にかかる施策の一環として、2013年4月から、協力会社の職長の中でも、ものづくりの実績・貢献度・人格等において特に優秀な職長を評価する「奥村組優良職長(マイスター)制度」を創設し、初年度は、全国で50名を優良職長に認定しました。認定式においては、社長より「皆様方には、まさに『施工の達人』として他の模範、目標となり、培った貴重な経験と技能を伝承するとともに、現場運営のリーダーとしてさらなる気概を持って現場全体を活性化し、生産性の向上に貢献していただけるものと大いに期待しています。」との祝辞がありました。

平成25年度 株式会社奥村組 優良職長認定式



東日本支社優良職長認定式



西日本支社優良職長認定式



環境への配慮と調和の取り組み

「人と地球にやさしい環境の創造と保全」を基本とし、環境汚染の予防、環境負荷の低減および環境の保全に努めています。

環境に関わる社長方針に基づき「奥村組環境自主行動計画」を策定し、役員に展開してその達成に向け取り組んでいます。

現在、2011年度を初年度とする3ヵ年計画「環境中期計画2011」を推進し、建設廃棄物などのさらなる削減に取り組んでいます。

2012年度環境保全の方針展開



環境自主行動計画

基本理念

奥村組は「環境創造産業」である建設業の一員として、「人と地球にやさしい環境」の創造と保全を目指す。

行動指針

- 法規制等の順守、適正管理、緊急事態への対応を行い、環境リスクを低減する。
- マネジメントシステムを継続的に改善し、効果的、効率的に運用する。
- 環境保全への取組を情報公開するとともに、利害関係者との環境コミュニケーションを図る。
- 環境社会貢献への意識を高め、環境活動等に積極的に参加・協力する。
- 環境保全活動、環境配慮活動を推進する。
 - ①地球温暖化対策 ②建設副産物対策
 - ③有害物質・化学物質対策 ④生物多様性の保全
 - ⑤環境配慮技術提案、環境配慮設計の推進
 - ⑥グリーン調達促進

環境マネジメントシステム

マネジメントシステムを有効に活用し、最適な環境パフォーマンスを実現するため、内部監査活動、社員教育の充実を図っています。

ISO14001外部審査

2013年2月5日から12日に、本社、西日本支社、広島支店および九州支店で外部審査(サーベイランス)を受審し、認証の維持、継続が承認されました。軽微な不適合が1件(環境関連)、観察事項が6件(環境関連)ありましたが、直ちに是正処置を行うとともに、観察事項とあわせて全社に水平展開し改善につなげています。

外部審査受審結果の推移(環境のみ抜粋)

区分	2010年度	2011年度	2012年度
不適合	3件	1件	1件
観察事項	7件	7件	6件
計	10件	8件	7件



外部審査の受審状況

社員教育

社内教育により社員のシステム運用能力および内部監査員の監査能力の向上を図り、マネジメントシステムをさらに有効なものとするよう努めています。

社員教育受講者数(延人数)

区分	2010年度	2011年度	2012年度
システム教育	274名	185名	180名
内部監査員養成教育	22名	19名	31名
内部監査員レベルアップ教育	55名	59名	32名

内部環境監査

内部監査は、品質、環境および安全の複合監査を中心に、本社・支社各部門と工事所に対し実施しました。内部監査における情報を分析し、各部門の業務の適正化・効率化を図るとともに、マネジメントレビューを通して全社的な改善活動につなげています。

内部監査員数・比率

区分	2010年度	2011年度	2012年度
従業員数	1,899名	1,857名	1,791名
内部監査員数	486名	435名	451名
内部監査員比率	25.6%	23.4%	25.2%

内部監査実施部署数(環境のみ抜粋)

区分	2010年度	2011年度	2012年度
店内	54カ所	60カ所	55カ所
工事所	105カ所	97カ所	94カ所
計	159カ所	157カ所	149カ所

内部監査の実施結果(環境のみ抜粋)

区分	2010年度	2011年度	2012年度
不適合	7件	1件	2件
指導事項	43件	23件	15件
観察事項	64件	53件	31件
計	114件	77件	48件

環境中期計画2011(3ヵ年計画)

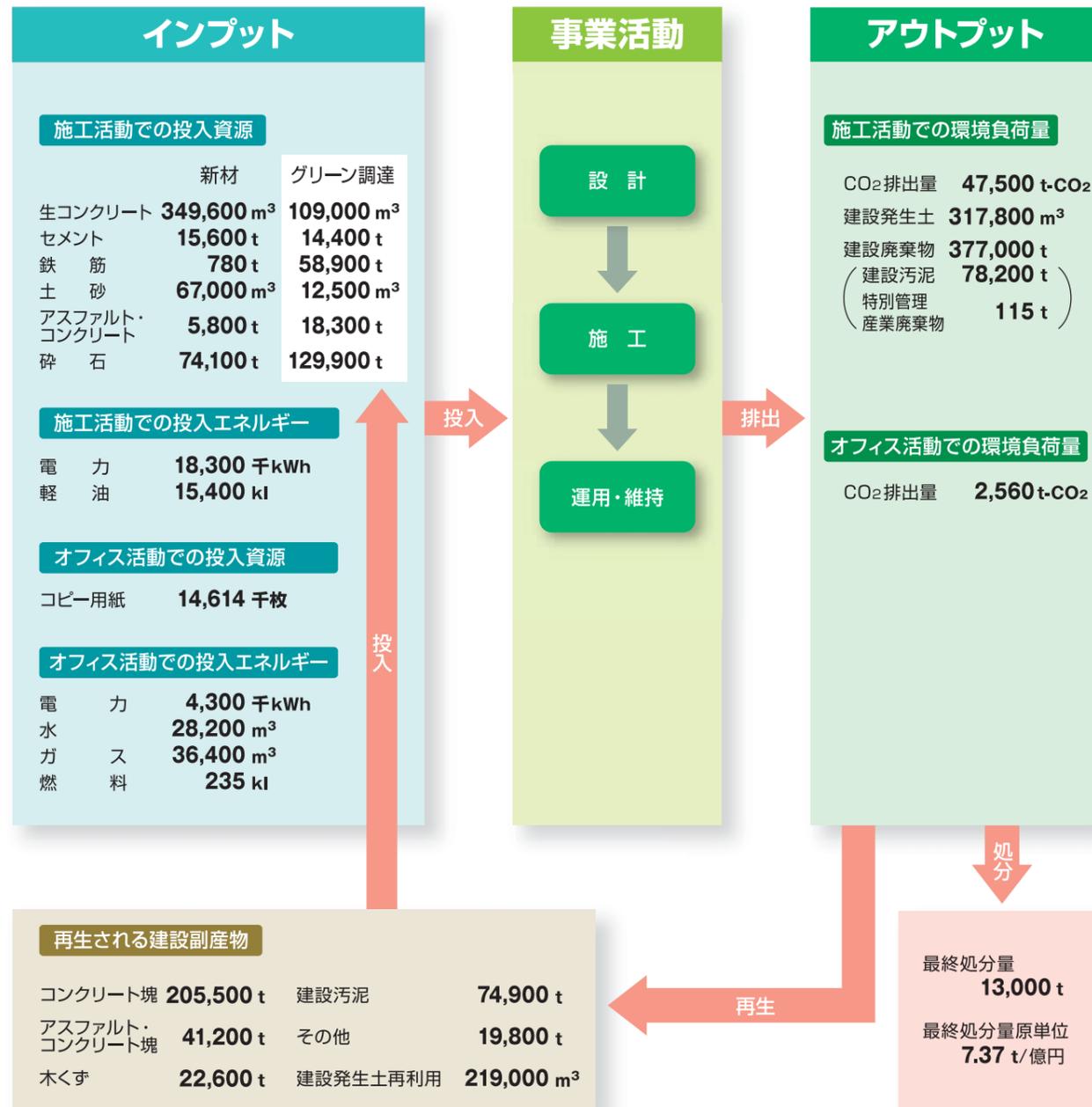
取り組み事項	2011年度目標	2012年度目標	2013年度目標	
①地球温暖化対策	施工段階におけるCO ₂ の排出抑制	30.48 t-CO ₂ /億円	30.03 t-CO ₂ /億円	29.57 t-CO ₂ /億円
	オフィスにおけるCO ₂ の排出抑制	エネルギー消費原単位年平均1%以上低減	エネルギー消費原単位年平均1%以上低減	エネルギー消費原単位年平均1%以上低減
②建設副産物対策	コンクリート塊(リサイクル率)	98%以上	98%以上	98%以上
	アスファルト・コンクリート塊(リサイクル率)	98%以上	98%以上	98%以上
	建設汚泥(リサイクル・縮減率)	81%以上	82%以上	83%以上
	建設発生木材(リサイクル・縮減率)	95%以上	95%以上	95%以上
	建設混合廃棄物(2005年度比)	27.5%削減	30.0%削減	33.3%削減
	その他の建設廃棄物	施策の推進	施策の推進	施策の推進
	建設廃棄物全体(リサイクル・縮減率)	93.5%以上	94.0%以上	94.0%以上
③有害物質・化学物質対策	石綿、PCB、フロン、ダイオキシン、汚染土壌等	施策の推進	施策の推進	施策の推進
	新築工事における化学物質対策	施策の推進	施策の推進	施策の推進
④生物多様性の保全	建設工事における生物多様性の保全	施策の推進	施策の推進	施策の推進
⑤環境配慮技術提案、環境配慮設計の推進	建築部門における環境配慮技術提案、環境配慮設計の推進	CASBEE評価 B+ランク以上	CASBEE評価 B+ランク以上	CASBEE評価 B+ランク以上
	土木部門における環境配慮技術提案の推進	施策の推進	施策の推進	施策の推進
⑥グリーン調達の促進	事務用品等のグリーン調達の促進(グリーン購入率)	88%以上	88%以上	88%以上
	建設資機材等のグリーン調達の促進	施策の推進	施策の推進	施策の推進

2012年度(「環境中期計画2011」)の環境目標・実績

取り組み事項	2012年度目標	2012年度実績	評価	
①地球温暖化対策	施工段階におけるCO ₂ の排出抑制	30.03 t-CO ₂ /億円	26.95 t-CO ₂ /億円	○
	オフィスにおけるCO ₂ の排出抑制(2010年度比)	エネルギー消費原単位年平均1%以上低減	19.4%低減	○
②建設副産物対策	コンクリート塊(リサイクル率)	98%以上	99.6%	○
	アスファルト・コンクリート塊(リサイクル率)	98%以上	99.8%	○
	建設汚泥(リサイクル・縮減率)	82%以上	95.8%	○
	建設発生木材(リサイクル・縮減率)	95%以上	98.9%	○
	建設混合廃棄物(2005年度比)	30.0%削減	43.9%削減	○
	その他の建設廃棄物	施策の推進	推進した	○
	建設廃棄物全体(リサイクル・縮減率)	94.0%以上	96.6%	○
③有害物質・化学物質対策	石綿、PCB、フロン、ダイオキシン、汚染土壌等	施策の推進	推進した	○
	新築工事における化学物質対策	施策の推進	推進した	○
④生物多様性の保全	建設工事における生物多様性の保全	施策の推進	推進した	○
⑤環境配慮技術提案、環境配慮設計の推進	建築部門における環境配慮技術提案、環境配慮設計の推進	CASBEE評価 B+ランク以上	推進した	○
	土木部門における環境配慮技術提案の推進	施策の推進	推進した	○
⑥グリーン調達の促進	事務用品等のグリーン調達の促進(グリーン購入率)	88%以上	95.1%	○
	建設資機材等のグリーン調達の促進	施策の推進	推進した	○

マテリアルバランス

事業活動における環境配慮の取り組みを効果的に推進するために、2012年度の事業活動を通じてのインプットとアウトプットを集計し、物資やエネルギーのフローを管理しています。



環境会計

環境保全活動の情報開示と効率的推進を目的として、2001年度より環境会計を導入しています。

- 集計範囲：「事業エリア内で生じる効果(オフィス活動)」は関係会社含む。その他は(株)奥村組のみ。
- 期間：2012年4月1日～2013年3月31日
- 集計方法：①工事におけるコストはサンプリングした工事所で算定し、完成工事高により全社換算を行いました。ただし、建設廃棄物処理費用については全額集計しています。サンプリング工事所は、土木7カ所、建築10カ所の合計17カ所(完成工事高比率で10%)です。
②工事の集計対象は、当社単独工事および当社が幹事会社になっている共同企業体工事としています。
- 基準資料：環境省「環境会計ガイドライン」(2005年版)

環境保全コスト

(単位：百万円)

分類		主な取り組み	2011年度	2012年度
事業エリア内コスト	公害防止コスト	騒音・振動防止、水質汚濁防止等の公害防止対策	1,377	1,640
	地球環境保全コスト	地球温暖化防止および省エネ等の対策	15	62
	資源循環コスト	建設副産物の分別、リサイクルおよび適正処理等	2,837	2,377
		小計	4,229	4,079
上・下流コスト	環境に配慮した設計		12	9
管理活動コスト	環境マネジメントシステム維持および教育		389	646
研究開発コスト	環境関連技術研究開発		76	70
社会活動コスト	地域の環境保全活動への協力等		7	47
環境損傷対応コスト	近隣補修等		47	11
		合計	4,760	4,862

参考①環境関連設備投資額：2011年度9百万円、2012年度20百万円
②研究開発費の総額：2011年度588百万円、2012年度640百万円

	2011年度	2012年度
環境コスト比率	3.2%	2.7%
産業廃棄物処理コスト比率	1.7%	1.2%
環境関連研究開発コスト比率	12.9%	10.9%

(注)①環境コスト比率=環境保全コスト/完成工事高
②産業廃棄物処理コスト比率=産業廃棄物処理コスト/完成工事高
③環境関連研究開発コスト比率=環境関連研究開発コスト/全ての研究開発コスト

環境保全効果

効果の内容		2011年度	2012年度	
事業エリア内で生じる効果 (施工段階)	建設廃棄物リサイクル量	358千t	364千t	
	建設発生土リサイクル量	134千m ³	219千m ³	
	CO ₂ 排出量	36,300t-CO ₂	47,500t-CO ₂	
事業エリア内で生じる効果 (オフィス活動)	PPC用紙使用量(A4換算)	14,640千枚	14,614千枚	
	電気使用量	4,700千kWh	4,300千kWh	
上・下流で生じる効果	CO ₂ 排出量	2,240t-CO ₂	2,560t-CO ₂	
	グリーン調達	生コンクリート	76千m ³	109千m ³
		セメント	10千t	14千t
		鉄筋	42千t	59千t
		土砂	18千m ³	12千m ³
		アスファルト・コンクリート	14千t	18千t
	砕石	60千t	130千t	
グリーン購入(文具等5品目)	29百万円	24百万円		

環境配慮施工

建設廃棄物の発生量データは、インターネットを利用した建設副産物管理システムで一括管理し、データの内容を分析・精査することによって、建設廃棄物の削減活動に役立てています。

建設廃棄物抑制への取り組み

建設廃棄物発生量の推移

建設廃棄物の発生量は、2011年度に比べて、建築では増加したものの、土木では減少しており、全体としては若干の減少となりました。

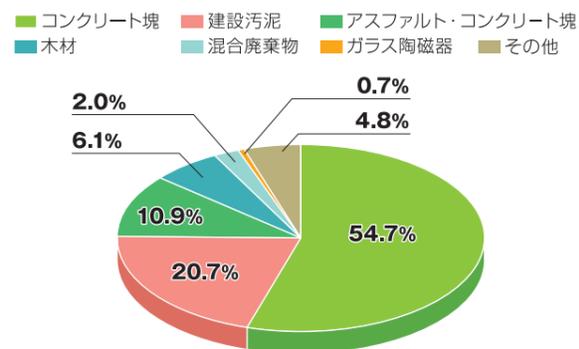
建設廃棄物発生量の推移



建設廃棄物の種類別比率

2012年度の建設廃棄物の種類別発生状況は、昨年度と比べ建設汚泥が減少し、コンクリート塊が増加したため、コンクリート塊が発生量の半分以上を占めています。またアスファルト・コンクリート塊も増加しており、それら3品目で85%を占めています。

建設廃棄物発生量の種類別比率(2012年度)



現場やオフィスでの活動

分別リサイクル活動に取り組んでいます。



建設現場での廃棄物の分別



廃棄物の分別



エコキャップ運動にともなう分別

環境配慮施工

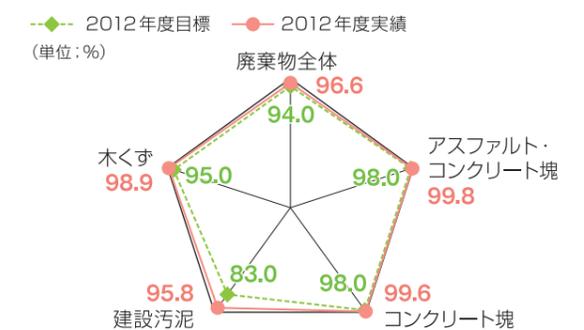
資源の枯渇問題と真摯に向き合い、建設廃棄物のリサイクル、グリーン調達に取り組んでいます。また、人や環境にやさしい資機材の有効活用等を図ることによって、環境に配慮した施工管理を行っています。

リサイクルへの取り組み

建設廃棄物は、貴重な再生資源として積極的に活用しています。2012年度建設廃棄物のリサイクル率は96.6%でした。また、リサイクルの難しい混合廃棄物は、工事所における分別を徹底することで、2012年度は対2005年度比で43.9%の削減率を達成しています。

リサイクル率は、主要品目および建設廃棄物全体で2012年度の目標を上回りました。

建設廃棄物の主要品目別リサイクル率の比較



建設廃棄物の発生量、リサイクル率の推移



混合廃棄物の排出量、削減率の推移

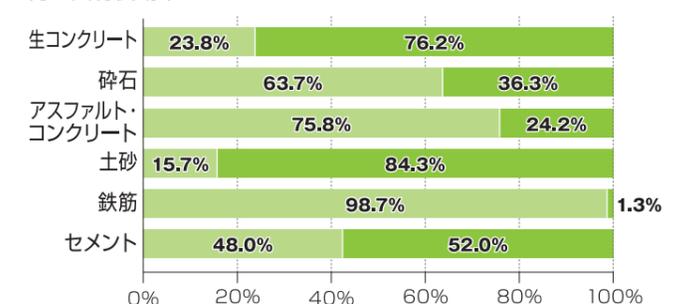


グリーン調達への取り組み

グリーン調達については、50品目を対象に取り組んでいますが、2012年度の使用実績はこのうち43品目でした。なお、右記6品目については建設副産物月例報告システムにより新材、再生材の数量を把握しています。

今後も引き続き取り組みを推進します。

再生資材使用率





環境配慮施工

CO₂排出量の削減、また地球温暖化や人体に影響をもたらす物質への対策は大きな課題であり、全社を挙げて取り組んでいます。

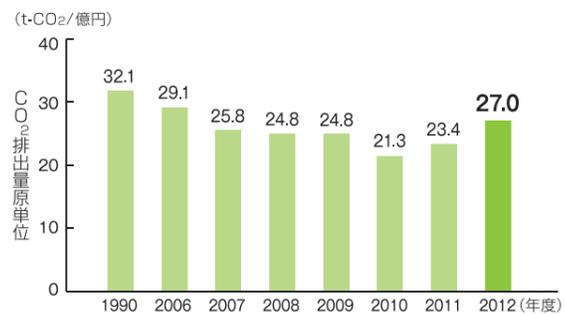
CO₂排出量削減への取り組み

工事所およびオフィスでCO₂排出量削減に取り組んでいます。前年度と比較すると、施工におけるCO₂排出量は増加しており、施工高当たりの原単位(下図)も前年度に比べて約15%増加しています。結果としては、「環境中期計画2011」の2012年度目標値を達成していますが、2011年度以降は増加傾向にあることから、増加原因の分析、取り組み内容の検討、改善を継続的に行い削減に努めます。

CO₂排出量の推移



施工段階におけるCO₂排出量原単位



(注) 1990年度のデータは建設業3団体の初期値算定結果。(ただし、灯油データを除く。) 当社のデータは2008年度から灯油使用量を含めている。

有害物質への取り組み

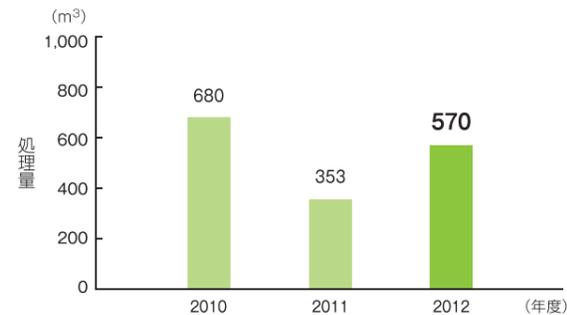
PCBの適正管理

PCBを含有する機器については、「PCB特別措置法」に基づき適正に保管し、適切に処理が進んでいます。



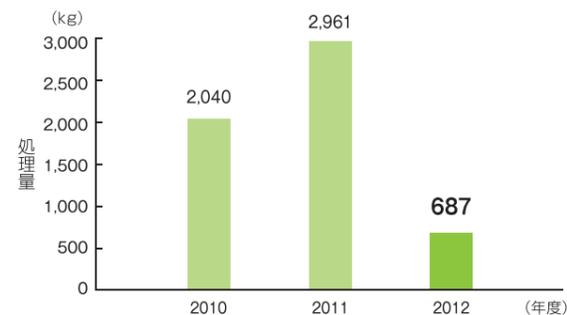
アスベストの除去・処理

解体工事や補修工事において発生した吹付け等のアスベストは、「石綿障害予防規則」や「大気汚染防止法」等に準拠し安全対策を講じて除去し、アスベスト廃棄物として「廃棄物処理法」に基づき適正に処理しています。非飛散性アスベストについても、石綿含有廃棄物として適正に処理しています。



フロンの処理

解体工事で廃棄物となるフロンは、「フロン回収・破壊法」に基づき適正に処理しています。



環境配慮に関する技術開発例

CO₂の排出量を削減する取り組みのひとつとして、環境負荷の少ないコンクリートの開発を行っています。

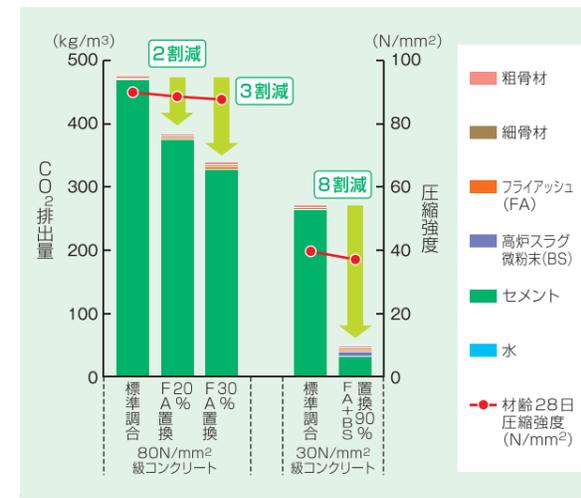
低環境負荷材料としてのコンクリート

建築物のライフサイクルCO₂*低減に向けた取り組みの一環として、構造体の主な構成材料であるコンクリートの製造時に排出するCO₂の削減を目的に開発を行っています。コンクリートに使用される材料を製造する際のCO₂排出量は、普通ポルトランドセメントが766.6kg/t、細骨材が3.7kg/t、粗骨材が2.9kg/tとされており、コンクリート製造時のCO₂排出量のほとんどがセメントに由来しています。そこで、セメントの一部をCO₂排出量の比較的少ないフライアッシュ

(19.6kg/t)や高炉スラグ微粉末(26.5kg/t)等の混和材に置換して、所要強度を確保しながらCO₂排出量を削減するコンクリート製造技術を開発しました。このことによりCO₂の排出量を、80N/mm²級の強度コンクリートでは約3割、30N/mm²級のコンクリートでは約8割削減することができています。(なお、30N/mm²級のコンクリートは、通常のコンクリートに比べて耐久性が劣るため、現時点では構造体以外の部位を適用範囲としています。)

*ライフサイクルCO₂…建築のライフサイクル、すなわち資材調達・設計・建設・運用・改修・廃棄の全期間中に排出される温室効果ガスの総量

CO₂削減



コンクリート配合の一覧

記号	設計強度 (N/mm ²)	W/B (%)	FA+BS 置換率 (%)	単位量 (kg/m ³)			CO ₂ 排出量 (kg/m ³)
				W	B		
				N(C)	FA	BS	
標準調査			0	611	0	0	474
FA置換20%	80	27.0	20	165	489	122	383
FA置換30%			30		428	183	337
標準調査		49.0	0	169	345	0	270
FA+BS置換90%	30	33.0	90	140	42	127	47

B: 結合材 (N+FA+BS)
W: 水、N: 普通ポルトランドセメント、FA: フライアッシュII種、BS: 高炉スラグ微粉末

Voice 担当者の声

地球規模の環境保全が重視されているなか、地球温暖化の主な原因と見られているCO₂の排出量を抑制することは、我々建設業界にも求められています。今後さらに環境配慮の推進に向けた取り組みをしていきたいと思っております。

技術研究所 建築研究課 起橋 孝徳





環境配慮技術の適用事例

さまざまな環境配慮技術により環境保全に取り組んでいます。

水環境の保全施工事例

近年、問題となっている有害な重金属による地下水汚染対策として、安価で環境負荷の低い水処理方法を開発しました。「生物接触ろ過法」と「晶析法」を組み合わせた水処理方法で、従来の化学薬品を用いて浄化する方法に比べ、ランニングコストを低く抑えることができます。

新しく開発した水処理方法は、晶析法による水中の浄化対象物を結晶化させ除去する方法と、鉄バクテリアの作用による浄化対象物の除去の組み合わせにより、従来と比べて化学薬品使用量が抑えられ、凝集沈殿等により発生する汚泥(産業廃棄物)の発生も抑制できることから、環境負荷の低減に寄与したものとなっています。

昨年度、本技術を用いた水処理プラント(処理能力:200m³/day)

を建設し、水中の鉄、マンガン、銅、カドミウム、鉛、亜鉛、ふっ素を除去することに成功しました。現在稼働中の本プラントは、従来法とランニングコストを比較すると40%の低減を実現しています。



水処理プラント全景

Voice 担当者の声

これからの社会資本の整備は、開発行為と環境保全を両立させ、「持続可能な発展」を目指していく必要があります。我々建設会社には、ものづくりだけでなく、環境を保全する役割も求められています。私も建設技術者として、国土の「持続可能な発展」に寄与すべく技術研鑽に努める所存です。

西日本支社 環境技術部 小川 篤史



水環境の保全に対する取り組み

老朽化した既設県道の改修ならびに道路利用者の安全性向上を目的として、トンネル区間を含めた新たな県道の建設を行っています。施工場所は風致地区に指定されており、付近には周辺の山からの湧き水が注ぎ込むため池があります。このため池は、古くから地元住民の方が利用されており、工事による水質悪化を危惧しました。

そこで、本工事では、工事による濁水がため池へ直接流入することを防止するために、土工事の際には竹粗朶(たけそだ)とヤシ繊維を使用した自然素材のろ過材を設置した沈砂池を

各所に設けました。また、トンネル工事では一般的な濁水処理設備に高度な処理を可能とする砂ろ過装置を追加することで、ため池の水質保全に努めました。



砂ろ過装置(30m³/h級)

土工用沈砂池

Voice 担当者の声

工事を施工するうえで、周辺環境の負荷低減は取り組むべき重要な課題の一つとして挙げられます。本工事では、工事排水に限らずさまざまな環境側面に配慮した技術を採用するとともに、積極的に地元住民の方とコミュニケーションを図りながら、今後も「思いやり」のある工事を進めていきたいと思っています。

西日本支社 土木第2部 真嶋 敏之



都市部における環境負荷を低減した施工

本工事は、一日に45,000台もの車両が行き来する国道1号線の交差点直下に「共同溝」を築造するもので、当社が設計・施工を行いました。延長は151mと短く、経済性のみを考えれば地上からの掘削(開削)による施工方法を全面的に採用すべきところでしたが、交通量の多さ、周辺住民や環境への影響を考慮し、75mの区間で、地中からのトンネル掘削による施工方法を採用しました。トンネル掘削には当社開発の回収型掘進機「やどかり君」を採用することで、資機材の搬出入が抑えられ、交通規制日数および夜間作業日数

を大幅に削減することができ、規制にともなう交通渋滞等の都市部における環境負荷低減を実施しました。



発進立坑周辺

φ2600mm回収型掘進機「やどかり君」

Voice 担当者の声

現場周辺では長年、地下鉄工事や共同溝工事が続いていたため、今回工事においては工事車両および夜間作業の削減が求められました。このような都市土木特有の課題解決に対し、「やどかり君」工法を採用することは有効だと感じています。今後も同工法を積極的に提案し、環境負荷低減に取り組んでいきたいと思っています。

東日本支社 土木工務部 高島 哲朗



環境に配慮した駅前に建つ病院の設計施工

2004年より当社が施工を担当する「いぶきの病院」は、現在工事中の増築棟を合わせると340床になります。同棟では屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを使用して院内で購入電力量を削減するとともに、病室の窓に通常のカーテンではなく、障子を採用することで断熱効果を高め、空調負荷の低減を図っています。

また、当社施工の既設棟では、ヒートアイランド現象の抑制、景観・住環境の向上および建物の空調負荷を低減する効果を期待して、奥村式屋上緑化システムが屋上庭園として採用されており、地域住民と入院患者の憩いの場となっています。



建物パース

屋上庭園

Voice 担当者の声

事業主のニーズも踏まえて、既設棟では大きな吹抜けを設け自然光を取り入れることで病棟の照明を点灯しなくても十分な採光を確保できるようにしたほか、今回の増築棟においても環境配慮の観点より、計画当初から太陽光パネルを積極的に採用しています。今後も設計に際しては、積極的に環境に配慮した提案をしていきたいと思っています。

西日本支社 建築設計部 長谷川 豪



オフィス活動

オフィスでは、クールビズ・ウォームビズの実施、紙と電気の使用量削減、ごみのリサイクル、グリーン購入を中心に環境活動に取り組んでいます。

紙と電気使用量削減への取り組み

各部門でオフィス環境推進者を選任し、コピー用紙・電気使用の運用ルールを定め、使用量の削減に努めています。

コピー用紙の使用量は2007年度以降減少傾向にあります。

電気使用量も、省エネタイプ器具への切り替えやさまざまな節電対策により削減に努めています。

オフィスでのコピー用紙使用量(A4換算)



オフィスでの電気使用量の推移



オフィス活動教育



紙のリサイクル

オフィスにおけるリサイクルの推進

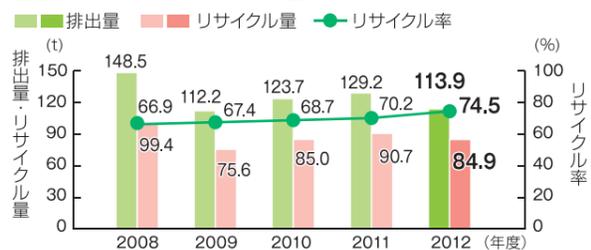
全社のオフィスにおいて、ごみのリサイクル率の向上に積極的に取り組んでいます。

2012年度の主要オフィスにおけるごみ排出量は、前年度に比べて約12%減少し、リサイクル率も向上しています。

ごみの種類別排出量とリサイクル率

種別	2012年度		
	排出量(t)	リサイクル量(t)	リサイクル率(%)
紙	75.1	59.4	79.1
新聞	5.8	5.8	100.0
雑誌	9.7	9.7	100.0
ダンボール	3.6	3.6	100.0
缶・ビン	3.1	3.1	100.0
プラスチック	10.8	2.5	23.1
その他	5.9	0.9	15.0
計	113.9	84.9	74.5

主要オフィスでのごみの排出量の推移



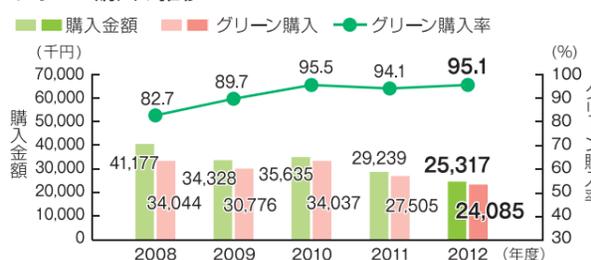
グリーン購入活動への取り組み

2012年度は昨年度と比べ、グリーン購入率が向上し実績は95.1%と目標の88%を上回っています。今後も引き続き、取り組みを進めていきます。

品目別グリーン購入金額・購入率

品目	購入金額(千円)	2012年度	
		グリーン購入金額(千円)	割合(%)
文具	7,780	6,720	86.4
OA用紙	9,316	9,316	100.0
名刺	3,168	3,168	100.0
外注印刷物	4,269	4,097	96.0
トイレットペーパー	784	784	100.0
計	25,317	24,085	95.1

グリーン購入の推移



コンプライアンス

コンプライアンスに関する教育等の継続的な取り組みとともに、法令はもとより企業倫理に則った事業活動を展開しています。

経営理念・企業行動規範

経営理念および企業行動規範を中心に据えて日常業務を遂行するため、重要な業務分野における方針、計画、日常業務を支える規程、およびマニュアルを策定しています。

コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付けた「コンプライアンスに関する基本規程」に加え、公益通報者保護法に対応した「社内通報規程」を整備しています。

さらに、業務遂行上の行動規範を実現するための手法、手段、法令等の根拠を明記した「コンプライアンスの標」を基に、役職員に対する教育・研修を実施しています。

コンプライアンスの徹底については、「内部統制システムの構築の基本方針」において、代表取締役が社内における教育・啓蒙活動に注力することを定めたうえで実践しています。

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会・コンプライアンス室

関係法令等の遵守を監視するため、社外取締役、土木、建築、管理の各本部長、弁護士などで構成するコンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導・教育に努めています。当該諸施策の遂行には、同委員会の事務局であるコンプライアンス室が当たっています。

なお、コンプライアンスを含む内部監査が公正かつ厳格に行われるよう、コンプライアンス担当者の職務を規律するための「コンプライアンス担当者行動規範」を定めています。

相談・通報窓口

コンプライアンス違反行為などの未然防止および早期発見・早期解決を図るため、本来の業務ラインとは別に、コンプライアンスに関するさまざまな相談を受け付ける通報窓口を社内、社外(弁護士事務所)に設置しています。窓口に通報があった場合の通報内容の機密保持、通報者への不利益な取り扱いの禁止を明確に規定したうえで運用しています。

コンプライアンス研修

新入社員等を対象として「コンプライアンスの標」に基づく入社時教育を随時実施しています。2012年度は、それに加え、「人権の尊重(パワーハラスメント防止)」、「施工体制の適正化」をテーマとした研修を実施しました。

Voice コンプライアンス研修を受講して、その重要性を認識

入社時のコンプライアンス研修では、最近の企業不祥事に関する問題にはじまり、当社の経営理念や企業行動規範、さらには建設業を取り巻く法令、社内ルールなど幅広い内容について説明を受け、新入社員間の意見交換等も行いました。

受講前は、単に「コンプライアンス=法令遵守」とのイメージを持っていましたが、受講後は、法令や社内ルールに止まらない企業倫理の遵守という考え方のほか、「法令の背景にある社会的要請」を意識しておくことも重要であると感じました。

建設業は、人々の生活と密接に関わる分野であり、社会からの信頼が何よりも重要です。「社会から必要とされ続ける企業」を標榜する当社の一員として、当社が長年培ってきた信頼を維持し、さらに高める努力を実践していきたいと考えています。

西日本支社 経理部 島 庸介





反社会的勢力の排除

当社は、企業行動規範において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたない」との基本方針を定めています。

管理本部人事総務部を対応統括部署とし、それぞれの支店に不当要求防止責任者を設置するとともに、所轄警察署や顧問弁護士とも連携をとりながら対応する体制を構築しています。また、外部団体を通じて反社会的勢力に関する情報収集に努めているほか、「暴力団等対応マニュアル」などを整備しコンプライアンス教育を通じて研修活動を実施しています。さらに、取引業者との工事下請負契約約款等に暴力団排除条項を導入しており、反社会的勢力排除の取り組みを図っています。

協力会社との関係

取引上の法令遵守

協力会社との取引にあたっては、建設業法等の各種法令を遵守し、協力会社と対等な立場における合意に基づいて、工事の着工前や取引の開始時に工事下請負契約約款や工事請負基本契約書等、書面による契約を締結することで、それぞれの責任と役割の分担を明確化し、公正かつ透明な取引をしています。

協力会社との関わり

各支店に安全衛生協力を組織し、加盟する協力会社を中心に緊密な関係を保っています。

協力会社とのコミュニケーション

各協力会社とは、安全衛生表彰、優良職長制度による称号授与や各種会議体等を通じてコミュニケーションを図るとともに、そのツールとして当社ホームページ内に「奥村組協力会社ホームページ」を開設しています。このホームページを通じて、労働安全衛生法や建設業法に関する情報に加え、各種工事に関する作業手順や協力会に関わるさまざまな情報を発信しています。

協力会社への教育

協力会社への教育については、安全衛生協会が主体となり実施しています。2012年度は、建設業法施行規則改正にともなう労働安全衛生関係書類についてや、社会保険の加入などに関する講習、職長教育等を各地で行いました。



協力会社講習会



職長教育

書類作成システムの導入

労働安全衛生法等によって作成が義務付けられている書類は、現場の条件や作業内容に応じた体制を明確にし、安全衛生計画に基づき作業を行ううえで必要なものであり、建設業法によって作成が義務付けられている書類は、全ての工事関係者の施工体制を把握し、施工に対する責任と役割分担、また技術者の適正な配置を明確にするために必要なものです。

安全衛生協会において、これらの各書類を正確かつ効率的に作成できるシステム「書類監督」を導入し、各社への普及展開に努め、法令遵守はもちろん、さらなる安全衛生管理の徹底を図っています。



品質の向上・顧客満足

顧客満足(CS)を基本とし、品質管理の徹底とともに、顧客ニーズに即した製品、技術、サービスの提供に努めています。

品質の向上

品質マネジメントシステム

当社は、2004年4月より全社統合の品質マネジメントシステム(ISO9001)を運用しています。2013年2月5日から12日には外部審査(サーベイランス:ISO14001と複合)を受審し、認証の維持・継続が承認されました。軽微な不適合が1件(品質関連)、観察事項が2件(品質関連)ありましたが、直ちに是正処置を行うとともに、全社に水平展開し改善につなげています。

今後もマネジメントシステムを有効に活用し、顧客満足の向上のために品質管理を徹底し、ニーズに即した製品、技術、サービスの提供に努めてまいります。



お客さまアンケート

お客さまの想いをもとに、当社が作り上げた一つひとつの作品(構築物)に対する率直なご意見やお考えをお聞きし、お客さまに満足して長年にわたってお使いいただけるものづくりにつなげるため、「お客様アンケート」を竣工時と定期点検時に実施しています。このアンケートでいろいろな角度からお寄せいただいたご意見から、評価いただいた点、改善すべき点を分析し、契約～設計～施工～安全衛生～品質～環境など、当社のあらゆる業務へフィードバックを行い改善につなげています。

アフターケア

竣工後の定期点検や苦情・クレーム対応、メンテナンスなどを担当するアフターケア窓口を設置し、建物の不具合にお困りのお客さまに対して迅速に対応できる体制を整えています。また、建物ごとに「建物カルテ(修繕・改修記録等)」を作成しており、工事竣工後も、長期修繕計画の立案から設備機器の更新等に至るまで、お客さまのニーズに沿ったサポートを行い、専任の担当者が建物に関するさまざまなご相談に速やかにお応えします。

技術の向上と水平展開

当社が開発した新しい技術や注目すべき施工事例を発表し、全社への普及展開と技術力を向上させることを目的として、技術発表討論会を1978年から毎年開催しています。2012年7月27日に開催した第34回は約130人が参加しました。

設計・施工の報告では、耐震補強に関わる施工や震災復興に関わる事例などが、研究開発の報告では、技術提案への活用が期待できる技術などが紹介されました。

討論会においては、「技術力を高める情報共有とは～知識から知恵へ～」をテーマに活発な討論が展開されました。



技術発表討論会

社外からの評価

三重県立熊野古道センターが「公共建築賞(文化施設部門)」国土交通大臣表彰を受賞

当社施工の「三重県立熊野古道センター(2006年竣工)」が、(一社)公共建築協会の第13回公共建築賞の文化施設部門において国土交通大臣表彰を受賞しました。同センターの施設は、135mm角の木材を、接着剤を使わずに組み合わせ造り上げた建物で、木材資源の活用と森林資源の活性化に資する試みが高く評価されました。



三重県立熊野古道センターの外観

高輪・三田共同溝工事が「優良工事表彰」「優秀工事技術者表彰」を受賞

当社が設計・施工を行った「高輪・三田共同溝工事(2012年竣工)」(→P.22上段)は、一日に45,000台もの車両が行き来する国道1号線の交差点直下に「共同溝」を築造するものでしたが、一般交通および沿道の生活環境の保全がともなうという厳しい現場環境を克服したことが高く評価され、発注者である国土交通省関東地方整備局から優良工事表彰および優秀工事技術者表彰を受けました。





社会貢献活動

地域に根ざした社会貢献活動に参加するとともに、インターンシップの受け入れなどにより建設産業の人材育成に貢献します。

緑の地球防衛基金への協力

2006年度に「財団法人緑の地球防衛基金」の賛同会員に登録し、使用済みプリペイドカードや切手を寄付する活動を行っています。寄付したカード類は同基金から業者を通じて収集家などに販売され、その資金はタンザニアや中国などの植林活動に充てられています。2012年度はプリペイドカード等を592枚、使用済み切手を6.08キログラム寄付しました。

公益信託 奥村組建設環境技術助成基金

建設技術に係る環境負荷低減に関する諸研究を資金的に支援することにより、わが国の環境改善および保全を一層推進していくことを目指し、2007年に「公益信託 奥村組建設環境技術助成基金」を設立しました。

2012年7月10日に開催された運営委員会(大学教授等の有職者によって構成)において、2012年度の助成先および助成金額が決定し、当基金より5件(合計465万円)の助成を行いました。

寄付金等による社会貢献活動

環境、社会、教育、文化などのさまざまな活動に寄付金による参加を続けています。

寄付先	寄付金の用途
(財)緑の地球防衛基金	会費
大阪府	御堂筋イルミネーション事業寄付金
(財)スポーツ振興資金財団	2020年東京オリンピック招致財団
(社)大阪フィルハーモニー協会	会費

その他、地域活動への協賛金や共同募金などの社会貢献活動を行っています。

奥村記念館の運営

2007年、当社が創業100周年を迎えられたことに感謝の気持ちを込め、ゆかりの深い奈良の地に「奥村記念館」を開館しました。古都の景観に溶け込むデザインの建物内には、ゆったりとくつろいでいただける憩いの空間と当社100年間の歴史や技術を紹介する展示スペースを設けています。古都散策時に一息ついていただく場所として、地域の方々をはじめ、奈良を訪れる多くの方にご利用いただいています。

また、芸術を愛するアマチュアの音楽家の方々に発表の場を提供するとともに、来館者にも楽しんでいただけるミニコンサートを定期的で開催しています。



奥村記念館(奈良市)



ミニコンサート

現場見学会の開催

建設工事への理解を深めていただくため、全国の現場で見学会を実施しています。



高校生の現場見学会
(兵庫県 加古川工事務所)



地元住民の現場見学会
(三重県 近鉄松阪工事務所)

地域活動への参加

各支社および現場において、清掃活動のほか、さまざまな地域活動に参加しています。

清掃活動



大阪マラソン「クリーンUP」作戦 集合写真
(本社・西日本支社)



農業用水路のヘドロ除去(三重県 木曾川工事務所)

スポーツイベントへの参加



奈良マラソン2012へのボランティア参加
(西日本支社)



同上 沿道整理

東北被災地での活動



ガレキ処理の現場に小学2年生が描いた絵を掲示(岩手県 野田村工事務所)



宮城県石巻市雄勝町の灯籠流しに使用する灯籠400個を製作(宮城県 石巻工事務所)

インターンシップの受け入れ等の活動

各地の大学からの要請により、全国の現場および東京・大阪の内勤部署においてインターンシップを希望する学生を受け入れています。2012年度は合計20名を受け入れ、社員による就業体験指導ならびに現場見学を行いました。

また、(一財)下水道事業支援センターからの依頼により、インドネシアからの研修生を対象に現場で研修を実施しました。



インターンシップの現場見学
(大阪府 大阪都島工事務所)



インドネシアからの研修生
(兵庫県 新神戸港東JV工事務所)

社有施設の開放

茨城県つくば市の「技術研究所」では、学生を対象とした研修・見学会を定期的で開催しており、2012年度は小学生、高校生、大学生を対象に実施しました。生徒たちには、技術研究所の業務内容、免震技術や環境技術などについて説明を行い、免震ビルの免震装置、地中熱利用、太陽光パネル、屋上緑化、音響実験施設の見学や大型耐震実験施設で地震の揺れなどを体験してもらいました。



音響実験施設の見学



大型耐震実験施設の体験



Highlight

事業を通じた コミュニティ参画

新県営プール施設等 整備運営事業

これまでのノウハウを活かし、子どもからお年寄りまで多様なニーズに応え、魅力ある都市公園を創りあげていきます。

事業の概要

奈良県大和郡山市において、「新県営プール施設等整備運営事業」が進行しています。本事業は、老朽化していた浄化センター公園の再整備を行い、「健康増進・リハビリの中核施設」「人に優しい施設」「県内の水泳競技の拠点施設」のコンセプトのもと、新プール棟・レクリエーションプール・子ども広場などを一体的に整備することを目的としています。今回は奈良県初の「PFI手法」が導入され、民間の経営能力や技術的能力を活用した効率的な施設の整備、維持管理および運営が期待されています。



👆 PFI(Private Finance Initiative)とは

- 民間の資金・経営力・技術力を活用して、公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う新しい手法のことです。
- この手法により、効率的かつ効果的に質の高い公共サービスの提供を目指すとともに、国や地方公共団体の事業コスト削減も目指します。

事業の推進

当社は、この事業を担う「奈良新県営プールPFI株式会社」の代表企業として施設の建設工事に加え、約15年間の維持管理、運営に参画しています。奈良県の事業コンセプトとともに、事業者として「いつでも、誰にでも「楽しさ」「満足」「利用しやすさ」の提供」のローガンのもとと事業を推進しており、現在は施設の建設工事中です。

提供するサービス

本施設は、全国規模の競技会の開催や選手・指導者の育成が行えるプール施設(25m屋内・50m屋外)、25m歩行用プールやジャグジーなどプール施設を核としたトレーニングジム、フィットネススタジオ、飲食物販施設、サイクリングステーションを備えるとともに、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層を対象とした魅力的な各種教室を開催します。

また、屋外施設としてレクリエーションプール(冬場はインラインスケート)、グランドゴルフ場、森の遊び場や子ども広場(大型複合遊具)、芝生広場、多目的広場(イベントステージ、ミニ電車)、ジョギングおよびサイクリングコースやテニス・野球場なども完備し、四季を通じて家族や友人などとともに自分に合った楽しみ方ができます。



環境や防災拠点機能に配慮した施設

事業の運営にあたっては、施設のオール電化やプール・シャワーの水に井戸水を利用するなど環境負荷低減を目指しています。また、災害発生時には避難所などとして利用することを想定し、棟内の各部屋はフレキシブルな可動間仕切りとしているほか、かまど化できる公園ベンチ、簡易トイレが設置できるマンホール、太陽電池式の外灯なども導入しており地域の防災拠点としての機能も併せ持っています。

会社概要

社名：株式会社 奥村組
創業：1907年(明治40年)2月
創立：1938年(昭和13年)3月
資本金：198億円(2013年3月末現在)
受注高：1,740億円(2013年3月期)
売上高：1,929億円(2013年3月期)
従業員数：1,791名(2013年3月末現在)
本社：大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
事業内容：建設工事の設計および施工、建設コンサルタント業務、都市再開発事業、不動産事業ほか

沿革

- 1907年(明治40年) 奥村太平が土木建築請負業を創業
- 1921年(大正10年) 奥村組発足
- 1929年(昭和4年) 復興局 三吉橋新設工事(関東大震災復旧工事)を受注
- 1938年(昭和13年) 株式会社奥村組を創立
- 1955年(昭和30年) 通天閣工事を受注
- 1963年(昭和38年) 大阪および東京証券取引所第一部に株式を上場
- 1968年(昭和43年) 万国博ホール工事を受注
- 1973年(昭和48年) 建設業法の改正により、建設大臣許可(特-48)第2200号を取得
- 1980年(昭和55年) 本店を大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号に移転
- 1982年(昭和57年) バタンアイダム工事(マレーシア)を受注
- 1986年(昭和61年) 日本初の免震ビル・技術研究所管理棟完成
- 1987年(昭和62年) 日本初の免震マンション工事を受注
- 2001年(平成13年) 「ハニカムセグメントを用いた同時施工法」が第3回国土技術開発賞最優秀賞を受賞(国土交通大臣表彰)
- 2004年(平成16年) 超高層免震マンション(高さ161m)シティタワーグラン天王寺工事を受注
- 2007年(平成19年) 創業100周年

本支社店・関係会社

本社	〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町2-2-2 TEL.(06)6621-1101 FAX.(06)6627-5295	名古屋支店	〒453-8555 名古屋市中村区竹橋町29-8 TEL.(052)451-1101 FAX.(052)452-4331
東京本社	〒108-8381 東京都港区芝5-6-1 TEL.(03)3454-8111 FAX.(03)5427-8103	関西支店	〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町2-2-2 TEL.(06)6621-1101 FAX.(06)6621-1921
技術研究所	〒300-2612 つくば市大砂387 TEL.(029)865-1521 FAX.(029)865-1522	神戸支店	〒651-0084 神戸市中央区磯辺通2-2-16(三宮南ビル) TEL.(078)221-9355 FAX.(078)251-3374
東日本支社	〒108-8381 東京都港区芝5-6-1 TEL.(03)3454-8111 FAX.(03)5427-8111	広島支店	〒730-0042 広島市中区国泰寺町1-7-22 TEL.(082)241-2246 FAX.(082)243-1416
西日本支社	〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町2-2-2 TEL.(06)6621-1101 FAX.(06)6623-7692	四国支店	〒760-0020 高松市錦町1-8-41 TEL.(087)851-9008 FAX.(087)822-9286
札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西2-1-18 (邦洋札幌N4・2ビル) TEL.(011)261-9261 FAX.(011)251-5345	九州支店	〒805-8531 北九州市八幡東区山王2-19-1 TEL.(093)671-3131 FAX.(093)661-1543
東北支店	〒981-8525 仙台市青葉区堤通雨宮町2-25 TEL.(022)274-1231 FAX.(022)273-9805	福岡支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院1-13-8(九電不動産ビル) TEL.(092)741-4431 FAX.(092)741-4740
東京支店	〒108-8381 東京都港区芝5-6-1 TEL.(03)3454-8111 FAX.(03)5427-8116	台湾支店	台北市中山区南京東路3段65号7F702室 TEL.010-886-2-2506-1402 FAX.010-886-2-2506-1429
北関東支店	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-26-15 (住友生命浦和ビル) TEL.(048)827-0188 FAX.(048)827-0268	関係会社	奥村機械製作株式会社 〒555-0033 大阪市西淀川区姫島3-5-26 TEL.(06)6472-3461 FAX.(06)6477-6801
東関東支店	〒260-0028 千葉市中央区新町18-14(千葉新町ビル) TEL.(043)241-2255 FAX.(043)244-5911	太平不動産株式会社	〒108-8381 東京都港区芝5-6-1 TEL.(03)5439-5401 FAX.(03)5439-5402
横浜支店	〒231-0021 横浜市中区日本大通60(朝日生命横浜ビル) TEL.(045)662-1361 FAX.(045)641-3502	オーエステー工業株式会社	〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町2-6-27 TEL.(06)6622-1690 FAX.(06)6622-5784
北陸支店	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26(プレイス新潟) TEL.(025)241-6160 FAX.(025)241-6364		

このレポートに関するお問い合わせは

株式会社奥村組 管理本部 人事総務部 安全環境部
〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
TEL.(06)6621-1101 FAX.(06)6627-5295